

平成22年3月10日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	澤 野	政 信
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	江 口	隆 史

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副	市長	出	村	素	明
総	務部	北	村	和	博
市	民部	北	村	建	治
産	業部	山	本	克	樹
建	設環境部	北	御門	敏	則
会	計管理者兼会計課	岩	田	輝	寛
企	画課	藤	田	洋	一郎
総	務課	中	川		宏
財	政課	迎		和	泉
市	民課長兼選挙管理委員会事務局	田	中	一	枝
税	務課	中	村	和	典
福	祉事務所	峰	松	靖	規
保	険健康課	打	上	俊	雄
農	林水産課	森	田	利	明
商	工観光課	松	浦		勉
ま	ちなみ建設課	平	石	和	弘
環	境下水道課	亀	井	初	男
水	道課	福	岡	俊	剛
教	育委員	藤	家	恒	善
教	育	小	野原	利	幸
教	育次長兼教育総務課	田	中	敏	男
生	涯学習課長兼中央公民館	谷	口	秀	男
同	和对策課長兼生涯学習課	中	村	信	昭
農	業委員会事務局	井	手	清	治
監	査委員	植	松	治	彦

平成22年 3月10日（水）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案第1号 平成22年度鹿島市一般会計予算について
議案第2号 平成22年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について
議案第3号 平成22年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について
議案第4号 平成22年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について
議案第5号 平成22年度鹿島市老人保健特別会計予算について
議案第6号 平成22年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について
議案第7号 平成22年度鹿島市給与管理特別会計予算について
議案第8号 平成22年度鹿島市水道事業会計予算について

（大綱質疑、新年度予算審査特別委員会付託）

午前10時 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。澤野事務局長。

○議会事務局長（澤野政信君）

諸般の報告をいたします。

本日、3月1日提出の平成22年度鹿島市予算書、鹿島市予算に関する説明書及び平成22年度鹿島市一般会計当初予算参考資料について、お手元に配付の正誤表のとおり訂正をしたい旨、市長から議長あてに申し出がありましたので、そのように訂正していただきますようお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案第1号～議案第8号

○議長（橋爪 敏君）

それでは、日程第1．議案第1号 平成22年度鹿島市一般会計予算について、議案第2号 平成22年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、議案第3号 平成22年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について、議案第4号 平成22年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、議案第5号 平成22年度鹿島市老人保健特別会計予算について、議案第6号 平成22年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第7

号 平成22年度鹿島市給与管理特別会計予算について、議案第8号 平成22年度鹿島市水道事業会計予算についての8議案を一括して審議に入ります。

まず、議案第1号について当局の説明を求めます。迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

皆さんおはようございます。それでは、議案第1号 平成22年度鹿島市一般会計予算について御説明を申し上げます。

鹿島市予算書と別途配付をいたしております予算参考資料に基づき説明をいたしたいと思っておりますので、お手元に御準備をお願いいたします。

我が国の経済情勢は、世界的な景気後退が続く中で、国による新たな経済危機対策等が実施されたものの、先行きは不透明でございます。

一方、地方においても、歳入の大きなウエートを占める地方税の減少や、歳出では社会保障関係費の自然増や公債費が高水準で推移をしているなど、依然厳しい状況が続いております。

このような背景の中で、平成22年度予算編成に当たっては、第4次鹿島市総合計画の理念に沿った市政発展を理念といたしまして、かつ財政基盤強化計画、実施計画、あるいは中期財政計画、さらには国が示します地方財政計画を踏まえた予算編成といたしております。

また、平成22年度は市長の改選期に当たりますので、これまでの慣例により、いわゆる骨格予算として編成をいたしております。

それでは、予算書の1ページをお開きください。

第1条、第1項で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,717,000千円といたしております。これは、21年度当初予算と比較をいたしますと、3.0%の増となっております。

先ほど御説明をいたしました骨格予算にもかかわらず増加をいたしました要因としては、新たに始まります子ども手当の支給、緊急雇用対策事業の当初予算計上、また、鹿島小学校改築事業の増加などが影響をいたしております。

第2項、歳入予算の款項の区分及びその金額は、3ページから13ページまでの第1表 歳入歳出予算のとおりでございます。

第2条、継続費の総額、年割額は、14ページの第2表 継続費のとおりでございます。

第3条では、債務負担行為の事項、期間及び限度額、このことにつきましては、15ページの第3表 債務負担行為のとおりでございます。

第4条、地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、16ページの第4表 地方債のとおりであります。

2ページをお開きください。

第5条、一時借入金の限度額を15億円といたしております。

第6条では、歳出予算の流用は人件費に係る部分の流用範囲を定めております。

3 ページから13ページまでは説明を省略させていただきたいと思います。

14ページをお開きください。

継続費につきましては、鹿島小学校改築事業と伝統的建造物群保存地区対策事業の2事業を、21年度から22年度までの2カ年にわたり、継続事業として実施をいたしております。総額及び年割額は表のとおりでございます。

15ページの債務負担行為は、22年度に設定をする債務負担行為で、桜まつり振興対策に係る委託料が22年度に契約をし、事業が23年度にまでまたがるために、債務負担として計上をいたしております。

16ページをお開きください。

地方債につきましては、9つの事業で総額1,048,200千円を限度額として市債を発行することといたしております。そのうち約6割に当たる641,000千円が、地方交付税で償還費が全額措置をされる臨時財政対策債となっております。ちなみに、臨時財政対策債は21年度に比べ213,000千円、49.8%の大幅な増となっております。

それでは、予算の内容について御説明をいたしますので、50ページをお開きください。

50ページから53ページは、歳入歳出の事項別明細でございますが、説明は省略をいたします。

54ページから205ページまでは、歳入歳出の内容となりますが、説明は別添の予算参考資料により後ほど御説明をいたします。

206ページをお開きください。

206ページから214ページは、給与費明細でございます。人件費の内訳を示す資料をここに掲げております。

215ページをお開きください。

215ページは、継続費に関する調書でございます。

先ほど御説明をいたしましたので、説明は省略をいたします。

216ページから219ページは、債務負担行為に関する調書でございます。

それから、220ページになりますが、220ページは地方債に関する調書でございますが、説明は省略をさせていただきたいと思います。

それでは、予算の中身につきましては、別冊の予算説明資料、この資料ですが、これにより説明をいたします。

1 ページをお開きください。

22年度予算の概要について御説明をいたしますが、今まで説明をいたしました部分とはなるべく重複を避け、ポイントを絞って説明をいたしたいと思います。

まず、22年度当初予算は、先ほども申し上げましたように、市長の改選期となるため、いわゆる骨格予算として11,717,000千円といたしております。

歳入については、現下の厳しい経済・雇用情勢を背景に、市税が117,170千円、4.0%と、大きな減となる見込みでございます。

一方、地方交付税は、地域での雇用の創出を推進するため、地域活性化・雇用等臨時特例費が措置されるなど、全体枠では増額をされておりますものの、鹿島市への影響額など、依然不透明な部分がございます、前年度対比3%、114,000千円の減で計上をいたしております。

また、臨時財政対策債は、大幅な増額が見込めるために49.8%、213,000千円の増で計上をいたしております。

臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税は、当初予算段階では2.3%、99,000千円の前年度対比増を見込んでおります。

これらを背景としまして、現段階では、不足分を公共施設建設基金から1億円繰り入れを行い、財源不足分の補てんとして計上をいたしております。

歳出予算につきましては、人件費、扶助費、公債費のいわゆる義務的経費と言われるものがございますが、扶助費の増により、3.4%、200,146千円の増となっております。

人件費も、退職者数が21年度の5名から7名にふえたために、3.2%、67,401千円の増となっております。しかしながら、22年度の職員数は、平成9年のピーク時の305名から57人の減少をいたしております。その結果248名となっております。また、議員数も30人から16人と大幅に減少をいたしまして、行政のスリム化は順調に進んでおるところでございます。

また、人件費、扶助費、物件費、維持補修費、補助費等のいわゆる消費的経費は、緊急雇用対策事業、ふるさと雇用対策事業の賃金、委託料の増もあり、10.8%の増となっておりますが、これらの特殊要因を除けば予算編成方針で示しました経常経費の伸び率ゼロをほぼ実現した予算となっております。

次に、公債費、市債残高について御説明を申し上げます。

公債費は1,253,500千円で、前年度から281,131千円、18.3%と、大幅に減少をいたしておりますが、これは、21年度までに高率の政府債の繰り上げ償還を行ったことによるものでございます。都市基盤整備や産業基盤整備など、起債事業の償還が現在ピークを過ぎまして、今後は順調に減少する見込みでございます。

市債残高も、平成12年度のピーク時の138億円から順調に減少をし、地方交付税で償還経費の全額が措置をされる臨時財政対策債を差し引いた実質的な市債残高は60億円となり、この10年間で借入金残高を74億円の削減をすることができたということになります。

これらのことにより、実質公債費比率が21年度の決算から18%を下回る見込みで、起債発行に知事の許可が必要な、いわゆる許可団体を脱する見込みでございます。

資料では22年度決算となっておりますが、21年度に訂正のほうをお願いしたいと思います。

22年度の主要事業につきましては、後ほど御説明をいたします。

投資的事業につきましては、主要事業が一段落していることと、22年度は骨格予算の関係で、前年度対比8.0%、89,873千円の減となっております。

3ページをごらんください。

このページは、国の予算編成の指針であります地方財政計画と、右のほうに鹿島市の一般会計の概要を比較した資料を掲げております。

資料にちょっと間違いがございますので訂正をお願いしたいと思いますが、右側のほうの鹿島市の一般会計の資料で、財政規模の表の中に21年度当初というのが2つあります。左のほうを22年度に訂正をお願いいたします。同じように、2番目の市税等、3番目の地方交付税等についても同様に訂正をお願いいたします。申しわけございません。

それでは、要点を御説明いたします。

まず、2項目めでございますが、地方税等ということで地方税でございますが、国の指針では全国レベルで10.2%の落ち込み、10.2%の減を見込んでおりますが、鹿島市では、現段階ではマイナスの4%ということで試算をいたしております。

3項目めの地方交付税は、国では6.0%の増ということで、全国的なレベルで見込んでありますが、交付税の原資となります法定5税、ここに下のほうに、枠の下のほうに書いておりますが、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の5税でございますが、これらの減収により不透明な部分もかなりございます。そういうこともございまして、鹿島市では3.6%の減で計上をいたしております。

臨時財政対策債は、ほぼ国の指針どおりで計上をいたしております。

4ページをお開きください。

4ページと5ページは予算の内容を区分ごとにまとめたものでございます。

まず、4ページの17行目、繰入金でございますが、基金等から214,513千円を繰り入れることといたしております。その中で、大きなものとして、鹿島小学校改築事業に当たるため、公共施設建設基金を取り崩す予定といたしております。

20行目の市債は、総額1,048,200千円のうち、臨時財政対策債を641,000千円計上をし、一般財源として処理をいたすものでございます。

5ページの説明は省略をさせていただきます。

6ページをお開きください。

歳入の前年度対比の総括表でございます。区分欄のところには黒丸をつけておりますが、黒丸が主要一般財源、簡単に申し上げますと、国県補助金のように用途、使い道が特定されず、何にでも使用できるもので総額が7,616,890千円、歳入総額の65%を占めております。

白丸につきましては自主財源、つまり市が独自に調達できる財源でございまして、総額3,951,936千円、全体の33.7%となっております。前年度に比べまして、約390,000千円、約

9%の減となっておりますが、これは市税の減収と基金からの繰入金を今年度は少なくしたために、その点がございまして390,000千円の減となっておりますのでございます。

7ページをごらんください。

歳出の性質別の前年度との比較でございます。黒丸をつけているものが、いわゆる義務的経費と言われるものもので、人件費、扶助費、公債費で、総額で約60億円となっております。

白丸をつけておりますのが消費的経費と言われるもので、総額約74億円となっております。これは10.8%、前年度から伸びとなっております。これは、先ほども申し上げましたが、子ども手当の創設による扶助費の伸びと、緊急雇用対策事業等の賃金、あるいは委託料等の物件費の伸びによります影響で、それらの特殊要因を除きますと、ほぼ前年度並みということになっております。

13行目の投資的経費は、89,873千円の減となっておりますが、これは道整備交付金事業や道の駅鹿島の整備事業など大型の事業が終了したことと、新年度は骨格予算で計上をしているために減となっております。

8ページをお開きください。

8ページと9ページは歳入予算の前年度比較となっております。8ページが前年度当初予算との比較、9ページが21年度の12月補正との比較となっております。同様に、10ページ、11ページは歳出の目的別の比較、12ページ、13ページが歳出の性質別の比較、14ページ、15ページが歳出の節、細節ごとの比較となっております。説明は省略をいたします。

16ページをお開きください。

これより予算の具体的な中身について御説明をいたします。

まず、市税については総額2,804,390千円で、前年度比マイナスの4.0%、117,170千円の減となっております。市税の減は、ナンバー1の市民税の落ち込みが大きな要因となっております。その中にありますように、給与所得等の減により個人市民税が46,000千円の減、企業収益減少の見込みにより法人市民税が71,000千円の減ということで見込んでおります。

また、市たばこ税は売り渡し本数の減により15,000千円の減ということで見込んでおります。

17ページをごらんください。

主要一般財源のうち、地方譲与税、各種交付金の明細となっております。総額477,500千円で、前年対比1.6%、8,000千円の減となっております。この理由といたしまして、利子割交付金、配当割交付金、あるいは地方消費税交付金など、景気低迷、株安などの影響により総額で8,000千円の減となっております。

18ページをお開きください。

先ほど御説明いたしました市税、あるいは剰余金、交付金のほかに臨時財政対策を加えました主要一般財源の合計額でございます。国の財源不足額は、国は臨時財政対策債で補てん

をし、ほぼ前年並みの7,616,890千円ということで計上をいたしております。

19ページは分担金及び負担金でございます。総額325,537千円、前年度比2.7%、8,569千円の増で見込んでおります。

20ページをお開きください。

使用料及び手数料でございます。総額172,428千円、前年度比2.2%、3,809千円の減と見込んでおります。

21ページの国庫支出金は総額1,421,221千円、前年度比341,924千円、31.7%と大幅な伸びを見せております。

この増額の要因としては、国庫負担金の民生費の備考欄を見ていただきたいと思いますが、子ども手当交付金が新たに創設をされ、353,347千円の増となったことや、教育費の中の鹿島小学校改築工事に係ります安全安心な学校づくり交付金が79,468千円増加をいたしております。また逆に、減となったものは、土木費の道整備交付金が5年間の事業計画期間が21年度で満了したために、56,500千円の減となっております。それらの要因で大きな増と、増減ございますが、341,000千円程度の増となっております。

22ページをお開きください。

県支出金は総額1,124,143千円で239,275千円、27.0%の増と、これも大きな伸びとなっております。

この要因といたしまして、商工費の中に掲げておりますが、重点分野雇用創造事業、それから緊急雇用創出事業、ふるさと雇用の3つの交付金の事業がございますが、この交付金の増額が主なものでございます。ちなみに、昨年度の21年度では雇用関係の事業は補正予算で対応した関係で、このようなこととなっております。

23ページは財産収入でございます。総額33,300千円、1,731千円、4.9%の減で見込んでおります。

減の理由は、表の下段のほうにあります預金利子等が減少したことによります。

24ページをお開きください。

繰入金は総額214,513千円を基金及び他会計から繰り入れることといたしております。約3億円の減となっておりますが、高率政府債の繰り上げ償還が21年度で終了したことにより、減債基金からの繰入額が大幅に減少したことが主な要因でございます。

25ページは積立基金の状況についての資料でございます。

現時点でございますが、13の基金の総額で21年度決算見込みから、一番右の下のほうにございますが、156,110千円の減ということで見込んでおります。

26ページをお開きください。

市債は総額1,048,200千円を予定いたしております。表の右側のほうに記載をいたしておりますとおり、地方交付税の主要一般財源の今後の動向が不透明なために、後年度の財政負

担を考慮し、引き続き起債事業は抑制をし、事業効果を検証し、事業を厳選し、計画的に借入れを行うことといたしております。このような中で大きな増となっておりますのは、国の財源不足により臨時財政対策債が大幅に増額されたことが要因として上げられます。ただし、この臨時財政対策債は何度も申し上げますが、全額が地方交付税として措置をされるために、実質的には市の借入れとはなりません。

27ページの市債は、交付税の措置率を一覧にしたものでございます。22年度の起債、つまり22年度の借入れ見込み額のうち、交付税措置額を右下の総額の、右下のほうに文字で書いておりますが、その総額で御説明をいたしますと、1番から11番までの借入見込みの総額、ここには措置率（建設事業債分）ということで書いてありますが、この総額が407,200千円となっております。そのうち、230,340千円が地方交付税で国が負担をしてくれる部分ということで見ていただきたいと思っております。つまり56.6%が、国が地方交付税として負担をするということになります。12番の臨時財政対策債を含めると、22年度起債分で財源措置率は83.1%ということになります。83.1%分を国が見ていただける、あと残りの分の16.9%が市の負担になるということをごらんいただければと思っております。

28ページをお開きください。

起債残高の見込み額でございます。22年度末の一般会計の資産残高の見込みは黒の太枠、上のほうの右側でございますが、ここで囲んでおりますとおり9,439,152千円、前年対比マイナスの28,800千円となっております。その欄の一番下をごらんいただきたいと思っておりますが、19,556,273千円でございます。これは一般会計のほかに特別会計、水道事業会計まで含めました市債の残高、総額となっております。

29ページは、その他の歳入の主なものを記載しておりますが、説明は省略をいたします。

30ページをお開きください。

30ページから41ページまでは、歳出の性質別の比較表でございますが、説明はごらんをいただくということで、説明は省略をさせていただきたいと思っております。

42ページをお開きください。

平成22年度の重点施策及び特徴的事業を掲げております。

22年度の当初予算は、後日、予算審査特別委員会の席で事業内容等を詳しく説明があるかと思っておりますが、私のほうからは、この中の主なもの、特徴的なものを中心に御説明を申し上げます。

まず、ナンバー1の第5次鹿島市総合計画策定事業は、平成23年度からスタートいたします、いわゆる5次総、第5次総合計画の策定経費として4,135千円を計上いたしております。

ナンバー2の佐賀県防災ネットあんあんの独自情報配信事業は、緊急に実施をする必要性がございますので、当初予算で448千円を計上いたしております。

少し飛びますが、43ページ、ナンバー10、子ども手当支給事業は、これも先ほどから何度

も申し上げておりますが、国の新たな政策で創設をされましたものでございまして、595,871千円を計上いたしております。

ナンバー11、レセプト管理システム整備事業は、生活保護事業のレセプトが電算化されることに伴いまして、新たに管理システムを導入する経費として3,140千円を計上いたしております。

ナンバー12、第5回食育推進全国大会交付金は、6月に佐賀県で実施されますことが決定をしております食育推進全国大会の鹿島市実行委員会に対しての交付金を400千円計上いたしております。

ナンバー13の新型インフルエンザワクチン接種費用軽減対策事業及び次のナンバー14、女性特有のがん検診推進事業は、前年度は補正予算対応であったものを、今年度は当初予算で計上をいたしております。

44ページをお開きください。

44ページ、一番下のナンバー24及び45ページの25、26の雇用関係3事業は、前年度は補正予算で対応いたしておりましたが、今年度は当初予算としまして計上をしております。緊急雇用創出事業57,247千円、ふるさと雇用再生特別事業70,028千円。それから、その次は新規でございますが、重点分野雇用創造事業74,372千円を計上いたしております。

ナンバー30の通級指導教室は、学習に支援を必要とする児童・生徒のために通級指導教室「まなびの教室」を鹿島小学校、浜小学校、西部中学校の3カ所に設置するための必要経費として3,636千円を計上いたしております。

ナンバー31、かしま男女共同参画プラン作成事業は、プラン改定版作成に向けての準備経費として210千円を計上いたしております。

次のナンバー32、市民意識調査事業は5年ごとに報告書を作成している。この事業の意識調査、調査書作成のための意識調査を行うため180千円を計上いたしております。

46ページをお開きください。

ナンバー33の「黄檗文化と鹿島藩」の開催助成事業は、5月に開催をされる同事業が産官学の連携事業の一環で、実施主体は佐賀大学となっておりますが、その連携事業の一環ということで、市の負担金として300千円を計上いたしております。

ナンバー34、鹿島城赤門及び大手門建物調査事業は、施設の老朽化等、今後の補修事業のための調査を行うために1,500千円の予算を計上いたしております。

ナンバー36でございますが、これはここにまとめておりますが、ふるさと納税寄附金活用事業。これは、21年度中にふるさと納税として御寄附をいただきました837千円を原資として、寄附の趣旨に沿った事業を実施するために、若干一般財源を加えまして957千円を今回計上いたしております。

47ページは投資的事業で、国庫財源を伴う事業の一覧でございます。

2番目の森林整備加速化・林業再生事業は、前年度は補正予算で計上いたしました。そういう意味で新規ということで書いておりますが、中身といたしましては、間伐事業あるいは木造の公共施設の整備事業でございますが41,801千円を計上いたしております。

そのほか、事業費の大きなもののみ御説明をいたしますが、3番目の漁業再生交付金事業。これは、百貫漁港の整備に関するものでございますが、32,000千円。7番目の伝統的建造物群保存地区対策事業に49,234千円。鹿島小学校改築事業に370,000千円を計上いたしております。

10番目と11番目の耐震診断、これにも新規という表示をしておりますが、これは年次計画を立てまして、順次、各施設、公民館、学校等を調査しておりますが、22年度は浜公民館と臥竜ヶ岡体育館が実施になるということで、1,700千円と2,700千円の予算計上となっております。

48ページをお開きください。

このページは国庫財源を伴わない地方単独事業でございます。

22年度は骨格予算ということもございまして、新規の投資事業は極力抑えた予算編成といたしております。

その中で実施をしているというのは、12番目、自然の館管理運営事業でございますが、これは自然の館のほうにケーブルの接続をするという工事でございますが、中木庭地区のケーブル整備に合わせて実施をする必要がございますので、当初予算で126千円を計上いたしております。

次に14番目、沿岸漁業振興特別対策事業。これは、浜漁港の浮き桟橋の改修工事に係るものでございまして、ノリ養殖に支障がないように8月末までに完成する必要がございますので、緊急性があるということを考慮いたしまして、当初予算で4,000千円を計上いたしているものでございます。

49ページの21番目、単独市道整備事業17,750千円、この事業概要欄が間違っておりますので訂正をお願いいたします。この事業概要欄に市道路肩改修とございますが、これを市道局部改良に、そして、括弧内の西葉線ほかということで書いてありますが、新町～世間線ほかということで訂正をお願いいたしたいと思っております。まことに申しわけございません。

50ページをお開きください。

総額のところの単独事業の合計が311,227千円となっております。前年度と比べまして約180,000千円の減となっております。これは骨格予算ということで、新規の投資事業を調整したということで、このような結果となっております。

51ページは県営事業の負担金でございます。4つの事業に187,074千円を支出する予定でございます。

52ページをお開きください。

災害復旧費につきましては科目存置でございます。

53ページは、先ほど御説明をいたしました県営事業の負担金の一覧でございます。22年度事業費のA欄というのが、県での事業費の総額でございます。1,663,295千円となっております。そのうち、鹿島市の負担額がC欄の187,074千円ということでございます。

54ページをお開きください。

この54ページ以降は参考資料としてつけております。

54ページは一般会計のほか、特別会計、水道事業会計の22年度予算を表にしたものでございます。

55ページをお開きください。

55ページと56ページは、平成9年度以降の鹿島市の財政状況を示す資料でございます。

57ページをお開きください。

57ページは、税収と地方交付税の推移をグラフで示した資料でございます。右端のほうに地方交付税の22年度予算という欄がございますが、吹き出しで囲んだ部分でございますが、37億円となっておりますが、ここは臨時財政対策債分が漏れておりますので、37億円を43億円ということで訂正をお願いいたします。43億円に訂正をお願いします。

この表の中ほどでございます市税、上から3つ目の表でございますが、市税につきましては、ほぼ11年から横ばい、若干ふえておりますが、ほぼ横ばいであるのに対しまして、一番上の地方交付税は、ピーク時から約10億円の落ち込みがあるというのが、この表でおわかりになるかと思えます。

58ページは市債及び基金の残高の推移でございます。

市債はピーク時、平成12年度の138億円から順調に削減ができ、平成22年度には臨時財政対策債を差し引くと60億円、表でいえば上から2番目の表になりますが、60億円となりまして、この10年間で78億円の削減ができたということになります。

一方、積立基金、下から3つ目のグラフでございますが、減債基金を圃場整備事業等の償還助成の繰り上げ償還に充てるために、若干減少いたしました。ほぼ25億円程度を確保いたしております。

59ページ以降に、各課ごとに事業を紹介いたしておりますが、この説明は委員会の中であるかと思えますので、ここでは省略をさせていただきたいと思えます。

以上で予算の概要の説明を終わります。よろしくお願いをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

ここで10分程度休憩します。11時から再開をいたします。

午前10時51分 休憩

午前11時 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

次に、議案第2号について当局の説明を求めます。亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

それでは、議案第2号 平成22年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

公共下水道事業は、汚水と雨水ということで取り組んでおりますけれども、汚水事業では認可区域、大字納富分の一部が供用開始となります。109ヘクタールございますけれども、ここの全域の早期供用開始を目指しております。

平成22年度の事業といたしましては、この南部処理区、大字納富分の供用開始区域を拡大すべく管渠の築造を進め、接続の推進を図ります。

浸水対策といたしまして、中牟田雨水循環線としてことし始めておりますけれども、新年度早々、今年度の終点のほうから国道側への工事を進めたいと思っております。

私どもの下水道事業は、直接、皆様の足元での工事を進めておりまして、昨日の質問にもありましたけれども、市民の皆様に御迷惑をかけるところが多うございます。どうか皆様の御理解をよろしくお願いいたします。

それでは、議案書は2ページでございます。説明は別冊の予算書でいたします。予算書の17ページをお願いいたします。

この予算書17ページ、まず、第1条でございますけれども、第1項、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ978,679千円と定めるものでございます。

下のほうですけれども、地方債でございますが、限度額を169,900千円といたしております。ページは23ページのほうに記載をいたしております。

第4条（一時借入金）でございますが、限度額を6億円といたしております。

ページが飛びますけれども、223ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますけれども、1款1項1目、下水道費負担金で、今年度31,106千円を見込んでおります。

説明は右の欄に記載のとおりでございますけれども、先ほども申し上げましたように、納富分の供用開始に伴い、負担金の増額でございます。

224ページをお願いいたします。

2款1項1目、公共下水道使用料につきましては、110,432千円を計上いたし、昨年比2.7%の増で、これは先ほどからあります納富分のほうの接続件数の増を見込んでおります。

2目、土木使用料は、浄化センター内の九電柱及びN T T柱の敷地使用料でございます。

225ページをお願いいたします。

2款2項1目、公共下水道手数料は、指定工事店登録手数料や使用料、負担金督促手数料を計上いたしております。今年度は指定工事店登録関係の対象者が少なく、減額となります。

226ページをお願いいたします。

3款1項1目．公共下水道費国庫補助金は、135,000千円を計上いたしております。

227ページをお願いいたします。

4款1項1目．一般会計繰入金532,145千円は、右の欄の説明のとおりでございます。

228ページから230ページ、5款1項1目の繰越金、6款1項1目の延滞金及び2目の過料、6款2項1目の雑入につきましては、費目存置でございます。

231ページをお願いいたします。

7款1項1目．公共下水道事業債は、一般分、単独分及び繰上償還借換債を見込んでおります。

232ページをお願いいたします。歳出について御説明をいたします。

1款1項1目．総務管理費26,755千円を計上いたしております。人件費のほか、8節の報償費は受益者負担金一括納付報奨金、13節の委託料は水道課への徴収委託料のほか、事務機器の保守点検の委託でございます。

14節の使用料及び賃借料は、下水道管路台帳のシステムリース代でございます。

233ページをお願いいたします。

1款1項2目．維持管理費の主なものは、11節．需用費で雨水ポンプ場の燃料費、光熱費が主たるものでございます。

13節．委託料でございますが、ポンプ場の管理業務や沈砂池のしゅんせつ業務、また、15節．工事請負費、16節．原材料費等18,935千円を計上いたしております。

234ページをお願いします。

1款1項3目．浄化センター費は、77,850千円の計上でございます。内訳では、11節の需用費、これは浄化センターや中継ポンプ場等の光熱費、燃料費などで、13節の委託料でございますが、浄化センターの管理業務や浄化センターの周辺海域の水質調査などです。3カ年契約をしております浄化センターの管理業務の減額で、昨年比73%の計上となりました。

235ページをお願いします。

1款2項1目．建設事業費は、381,535千円を計上しました。主なものは、13節．委託料で、浄化センター汚泥処理等の設計業務でございます。15節．工事請負費は、汚水幹線管渠及び雨水循環線水路築造工事を計画いたしております。

237ページをお願いいたします。

2款1項1目．元金は、昭和61年度からの借り入れ分で償還のほか、公営企業金融公庫分や総務省の簡保資金の償還です。

2目．利子ですけれども、昭和61年からの借り入れ分の利子償還を予定いたしております。

3款1項1目．予備費は1,000千円の計上でございます。

239ページから245ページには、職員の給与関係を添付いたしております。

また、246ページには債務負担行為の調書、また、247ページには地方債に関する調書を掲載いたしております。

以上で説明を終わりますが、御審議よろしくお願ひいたします。

○議長（橋爪 敏君）

次に、議案第3号について当局の説明を求めます。松浦商工観光課長。

○商工観光課長（松浦 勉君）

議案第3号 平成22年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

予算書の24ページをお開きいただきたいと思います。

第1条第1項でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ610千円といたすものでございます。

第2条は、一時借入金の範囲を10,000千円と定めております。

第3条は、歳出予算の流用の範囲を示すものでございます。

それでは、詳細につきましては事項別明細書で説明を申し上げます。

250ページをお開きください。

まず、歳入の1款1項1目。工場団地使用料でございますが、これは旭九州株式会社の工業用地リース料の606千円を計上いたしております。

次に、歳出でございますが、255ページをお開きいただきたいと思います。

歳出ですが、1款1項1目。工業用地取得造成分譲費でございますが、これは残地及びのり面の除草作業や工場団地案内パンフレットの印刷等で394千円を計上いたしております。

次に、256ページをお開きください。

2款1項1目。予備費でございますが、216千円を計上いたしております。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（橋爪 敏君）

次に、議案第4号から議案第6号までの3議案について、当局の説明を求めます。打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

それでは私のほうからは、議案第4号から第6号まで一括して御説明をいたします。

説明につきましては、まず、当初予算書から説明を行い、本年度別冊で一般会計に倣い議案参考資料を作成しておりますので、中身につきましては議案参考資料に基づき御説明をいたします。また、この参考資料は来週行われます委員会でもお持ちいただくようお願いをいたします。

それでは、予算書の27ページをお開きください。

議案第4号 平成22年度鹿島市国民健康保険特別会計でございます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,063,557千円といたすものでございます。

一時借入金の限度額、最高額としては4億円を予定しております。

引き続き34ページをお開きください。

議案第5号 平成22年度鹿島市老人保健特別会計でございます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,318千円といたすものでございます。

38ページをお開きください。

議案第6号 平成22年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算でございます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ356,807千円といたすものでございます。

この予算書の257ページ以降が説明資料になっております。予算の中身につきましては、別冊の議案参考資料により御説明をいたします。

1ページをお開きください。

まず、我が国の医療保険制度でございますが、もともとは昭和13年、1938年に発足いたしました。今の国保制度が確立いたしましたのが昭和36年、1961年ということで、すべての国民が何らかの医療保険に加入をする、そういう体制ができております。

その中で、昭和48年から昭和57年の10年間は、70歳以上の高齢者の方の医療費は無料化された時代がございます。平成14年に老人保健法が制定をされました。このとき、老人保健法は70歳以上の方が対象として、老人保健特別会計ということで運営がなされておりました。――済みません、昭和58年に老人保健法ができました。平成14年に今の、従来の70歳から75歳以上ということで老人保健の改正がなされました。このとき、一部負担が1割負担で、現役並みの所得の方が3割負担という今の制度が大体できたのでございます。

こういった変遷を経まして、平成20年に後期高齢者医療制度が創設をされ、75歳以上のすべての方が従来の保険を抜け、後期高齢者の医療保険へ加入をなさったという状況でございます。これによりまして、鹿島市の国保は平成22年度時点で3,244人の方が国保より抜けられ、世帯数も1,345世帯減少し、被保険者数で3,733人が減少いたしました、そういった状況でございます。

本市の国民健康保険事業は、平成15年度以降、恒常的な赤字決算が続いておりまして、平成19年から21年にわたり、税率の改定を3カ年にわたり行ったところでございます。その結果、平成20年度決算ではわずかながら単年度収支は黒字に転じ、累積赤字が317,911千円となったところでございます。

昨年の12月補正におきまして、このうち法定外繰入金として120,436千円を一般会計より補てんしていただきました。21年度の決算見込みでは、単年度収支で30,000千円程度の黒字が見込め、累積赤字も167,000千円程度まで圧縮できると予想をしております。しかしながら、長引く不況や1次産業の不振などにより、国保を取り巻く情勢は非常に厳しい情勢が続いているという状況でございます。

2 ページをお開きください。

2 ページは、平成11年度以降の国民健康保険特別会計の決算状況の推移でございます。

21年度、一番右の欄をごらんください。昨日、議決をいただきました補正予算の内容を含めまして、26行目の収支でございます。167,343千円の赤字、この金額が累積赤字となります。

27行目の単年度収支でございますが、150,568千円の黒字が見込めます。この黒字の内容ですが、そこに吹き出しで書いておりますように、このうち法定外繰入金として120,436千円を補てんいたしました。これを除けば、実質の21年度の決算見込みは30,132千円の黒字ということで現在のところ見込んでおります。12月時点では40,000千円の黒字が見込めるということでありましたが、昨日の補正予算で国保税等の減額を行いましたので、黒字額が30,000千円程度に圧縮せざるを得ないという、そういった状況でございます。

3 ページ目は、2 ページのグラフの内容の数字の主なものをグラフ化している状況でございます。

4 ページをお開きください。

4 ページは、鹿島市の税率等の推移でございます。20年度に後期高齢者医療が入りましたので、実質的には①の医療分と②の後期高齢者支援金分を合計したものが従来からの医療分としての流れということになりますので、税率の推移を御参考までにごらんください。

5 ページをごらんください。

5 ページは、平成22年度における国全体の国保財政の状況、財政のイメージでございます。医療費ベースのイメージでございます。この一番下に50%、50%というのがありますけど、この国保の医療給付費を賄う財源を保険料50%、あと国、県、市町村が50%負担する、そういった財政構造になっております。しかしながら、いろいろな軽減措置等がございますので、実際には保険料は全国平均で40%、鹿島市の場合が大体38%がこの医療給付費の財源として見込まれている、そういう状況を示すものでございます。

6 ページをごらんください。平成22年度当初予算と平成21年度当初予算を比較したものでございます。

まず、6 ページは歳入でございます。1 款の国民健康保険税でございますが、22年度当初では925,100千円、マイナス79,280千円、7.9%の減ということで見込んでおります。この税につきましては、後ほど御説明をいたします。

3 款の国庫支出金でございますが、1,087,164千円、121,425千円の減。これは、主に被保険者の減少等が影響している分というふうに思われます。

このような内容で、歳入総額につきましても4,063,557千円、前年対比115,003千円、マイナス2.8%の減ということで当初予算を組んでおります。

7 ページは、12月補正後の現計予算との比較でございます。御参考までにごらんください。

8ページをお開きください。8ページは歳出でございます。

歳出につきましても、歳入と同額の予算でございます。この中で大きなものは、2款、保険給付費でございます。総額で2,719,587千円、予算総額の66.9%を占めております。前年度当初と比較をいたしますと、保険給付費はマイナス30,304千円、マイナス1.1%の減ということで見込んでおります。主には被保険者の減少ということで見込んでおります。

それでは、9ページのほうは12月補正後の現計予算との比較でございますので、御参考までにごらんください。

10ページをお開きください。

10ページは国民健康保険税の状況でございます。これも22年度と21年度の当初予算で比較をしております。

27行目の合計欄でございます。22年度当初予算として、国保税としては925,100千円、21年度当初は1,004,380千円ということで、マイナス79,280千円、マイナス7.9%の減ということで見込んでおります。

まず、一般被保険者でございますが、62,500千円の減、マイナス6.6%ということで、これは被保険者数をそこに書いています。11行目です。10行目が世帯数です。22年度、4,600世帯、100世帯ぐらいの減になります。被保険者数は9,120人を見込んでおります。430人程度の減少ということになります。1人当たり保険税、これは医療分ですが、22年度は82,350円、21年度は85,220円、マイナス2,870円というふうに見込んでおります。被保険者の減少は、今、国保を離れて被用者保険、社会保険に移られる方が若干ふえている状況です。リーマンショック以降は国保への加入世帯が非常にふえた時期がありましたが、若干、被用者保険のほうに移られる場合がふえております。また、全般的な鹿島市の人口の減少というのも影響しているんじゃないかというふうに見込んでおります。

14行目の退職被保険者でございますが、人数としては24行目、450人ということで、この退職被保険者は昨年度の法改正等によりまして、64歳以下の方の税収ということになります。従来の退職被保険者で65歳以上の方は、今、一般の被保険者のほうに移られております。そういう状況でございます。

11ページをごらんください。

11ページは、一般会計からの繰入金状況の明細を示したものでございます。上段に22年度当初、中ほどに21年度当初ということで、両方を比較し、増減を一番下に計上している状況でございます。

この中で、1から6は、いわゆる法定の繰入金ということで、総額340,660千円を当初予算で見込んでおります。

なお、中ほどに書いておりますが、12月議会の補正予算で120,436千円の法定外繰入金、赤字補てんをお願いいたしたところでございます。

12ページをお開きください。

12ページは、12月の補正で赤字補てんを行っていただきました。その内容につきまして、2月1日の市報によりその内容を掲載し、市民の皆さんへPRをやった部分でございます。これは御参考までにごらんください。

引き続き13ページをごらんください。

議案第5号 平成22年度鹿島市老人保健特別会計の説明資料でございます。

老人保健制度は、平成20年4月にスタートいたしました後期高齢者医療制度により、制度自体は廃止をされております。今は、この会計は平成20年度分の医療費の精算を行っているという状況でございます。おおむね5年間程度存続することというふうになっております。制度的に義務づけられているのが、22年度まではこの会計は残ります。23年度は存続するか、廃止するかは状況を見て判断をしたいというふうに思います。

ちなみに、昨年10月以降は診療報酬の請求があっておりませんので、大方終息をしたんじゃないかというふうに思っております。

14ページをごらんください。

14ページは、老人保健特別会計の平成10年度から平成20年度、制度が終了するまでの決算状況を示した資料でございます。

15ページ、16ページは歳入歳出の当初予算の比較と、15ページが歳入、16ページが歳出の当初予算と現計予算の比較を行っている、そういう資料でございます。

17ページをごらんください。

17ページは、議案第6号関係です。平成22年度鹿島市後期高齢者医療特別会計に関する説明でございます。

この制度は先ほども述べましたように、平成20年度からスタートしたものでございまして、75歳以上の人及び65歳から75歳までで一定の障害があり、加入を希望する人が被保険者として加入をする医療制度でございます。

状況でございますが、まず、被保険者数でございますが、22年度見込み、その表をごらんください。75歳以上の方が4,450人、65歳から74歳で一定の障害のある方が160人、合計の4,610人というふうに見込んでおります。このうち、被用者保険の被扶養者だった方が965名でございます。この方がこの制度により新しく保険料を払う義務が発生したと、そういった方になります。

この運営は、佐賀県内の10市10町の広域連合で行っております。市町村では、加入者の保険料の収納ですね、あと、総合的な窓口としての役割を果たしているものでございます。広域連合全体の被保険者数は11万3,443人を平成22年度では見込んでおり、そのうち鹿島市が4,610人ということでございます。

来年度、平成22年度は2年ごとに保険料を見直す年度になっておりますが、来年度から2

年間はこの保険料、均等割47,400円、所得割率8.8%で引き続き平成22年度、23年度は運営がなされることとなっております。

国の方針としては、平成25年までにこの後期高齢者医療制度を廃止し、新しい医療制度が平成25年4月からスタートすると、そういった予定になっています。この内容につきましては、2日前ですね、国の試案等も発表されたところでございます。

18ページをごらんください。

18ページは、後期高齢者医療制度の財政の概要を示す資料でございます。

19ページをごらんください。

19ページの上のほうが、18ページの表を少しわかりやすく示したものでございます。保険給付費の財源内訳はこういったことになっております。保険料を全体の1割ということで、自己負担は1割または3割というふうな、こういった構造になっております。

広域連合全体の状況を若干御説明いたします。

被保険者数の推移等がその真ん中の表でございます。22年度は11万3,443人という方が見込まれております。

医療費及び給付費の見込みということで、そこに資料があります。22年度の医療費の総額としては112,874千円ということですね。1人当たりの医療費が994,967円ということで、そういったことで広域連合の予算は組まれております。1,000億円の医療費ということでございます。

今年度は医療費を見直す時期でございまして、22年度、23年度の2年間は今の保険料と両立で運営するということになりました。その内容につきまして、若干御説明をいたします。

この後期高齢者の保険料というのは、その1項目に保険料賦課額の算出ということで資料が載せてありますが、22年度と23年度の2年間の総額を費用として計上いたします。そこにありますように、22年度、23年度で総額の費用として210,831,000千円が見込まれます。この費用を賄うために収入が見込まれるのが、右の表ですが、193,158,000千円ということですね。この差額を保険料で賄うことになります。

この差額が――真ん中の欄に行きます。2年間で保険料必要額として17,673,000千円ですね。これを1年間に直しますと、大体1年間の必要額が9,017,000千円ですね。これを保険料で賄う必要がございます。今の状況でいきますと、20年度と21年度と同一の保険料率で賄えるという状況になります。ただし、この保険料を据え置くに当たっては、その収入の欄に黒丸をつけております7番、8番ですね、財政安定化基金交付金として4億円、そして、その他の収入として余剰金等で12億円ということで、この財源がありましたので保険料を据え置くということができたという状況でございます。2年後にこれを見直す場合、この7番、8番の財源はあるかどうかかわからない状況です。もしここがなければ保険料の引き上げが必要であるという状況になるものでございます。

21ページは、軽減措置でございます。この軽減措置は、20年度、21年度と同じ条件で22年度も引き継ぐということになりました。

まず、均等割の軽減でございますが、従来、7割、5割、2割の軽減措置になりますが、その真ん中付近にありますように、この均等割額につきましては、7割軽減は所得によって9割軽減、8.5割軽減、そういったものが創設をなされております。これらの軽減措置で、広域連合全体では被保険者の62%、7万774人の方が何らかの軽減を受けると見込まれます。鹿島市の場合は、被保険者の68%に当たる3,151人の方が何らかの軽減措置の恩恵を受けるということになります。

その他の軽減措置はそこにありますように、所得割につきましては、年金収入が1,530千円から2,110千円の方は所得割の5割が軽減されると、そういった軽減措置がございます。また、被用者保険で被扶養者だった方、先ほど申しました、鹿島市でもいらっしゃいます。その方は従来、保険料の納付が必要なかった方ですが、その方が保険料の納付が必要になっていきますので、均等割を9割軽減するというところで、年間4,700円の保険料ということで、そういった制度が残るということになっております。

21ページの後半の図式は、イメージを示した資料でございますので、御参考までにごらんください。

繰り返し申しますが、ここで9割軽減、8.5割軽減というのは、本則では7割軽減ということですね、特別に9割、8.5割といったものが制度としてつくられていると、そういったものでございます。

それでは、22ページは新しい高齢者医療制度の創設までのスケジュールにつきまして、現在得ている状況を御説明いたします。

まず、新しい高齢者医療制度の施行ですが、一番右の欄ですが、平成25年4月に、これまでに後期高齢者医療は廃止ということで、そこまでは今決定しているところでございます。現在は、平成22年夏に制度の大枠を取りまとめて報告があるというふうに聞いております。22年度末までに最終的な取りまとめを行い、23年1月に法案を提出し、2年間の準備を経て、平成25年4月に新しい医療制度に移行するということとなりますので、少なくとも平成25年3月までは今の後期高齢者医療制度が存続するということとなります。

23ページは、鹿島市の後期高齢者医療特別会計の歳入の比較表でございます。上段が当初予算の比較、下段が現計予算の比較でございます。この中でわかりますように、ほとんどの予算の64.2%を占めているのが保険料収入でございます。

備考欄をごらんください。被保険者数は4,610人、1人当たり平均の保険料が49,707円要ることになっております。あと、収入で大きいものは3つ目の繰入金、これは一般会計からの負担金として広域連合へ納付をするものでございます。

24ページをごらんください。24ページが歳出でございます。

歳出は、総務費は鹿島市の、これは事務費に相当いたします、13,642千円。2行目は広域連合納付金で341,959千円、予算の95.8%を占めているという状況でございます。

下段のほうは、現計予算との12月補正後の比較でございます。

25ページ目は、広域連合全体の予算を参考までにおつけをしております。10市10町で運営をしております佐賀県の広域連合の予算でございます。予算総額が104,496,482千円、一番上の市町支出金16,819,601千円が、私たちが、市町村が徴収した保険金とか、広域連合を運営するための事務費の負担金等でございます。

4行目に支払基金交付金というのがあります。これが42,961,856千円ということですね、いわゆる支払基金は被用者保険等から支援を行うものでございまして、保険給付費の40%ということで定められております。この後期高齢者医療制度の一番特徴的なものは、この支援分として、支払基金からの支出を40%ということで定めて財源を確保しているというのが一番大きな特徴と言えるんじゃないかというふうに思います。

26ページは歳出でございます。

歳出のうちの2項目めの保険給付費が103,547,874千円ということで、予算全体の99.1%を占めております。これは実質的な医療費でございますので、この歳出を見ていただきますと、市町村の役割、広域連合の役割というのが明確にわかるのではないかとこのように思います。広域連合は、私どもが徴収した保険料等を財源として医療費の支払いを行う組織というふうになります。

以上で、予算関係につきましては御説明を終わります。

27ページは、これは密接に関連をいたしますので、介護保険事業の概要につきまして若干資料をつけております。

介護保険は平成12年4月にスタートいたしまして、杵藤地区広域市町村圏組合、3市4町で運営をしているものでございます。27ページ目はその概要図、28ページ目は参考資料として、鹿島市の要介護認定者数の推移ということで、12年度は945人、20年度末では1,399人ということですね、そういった状況になっています。また、人口の推移、高齢化率の状況等もそこに参考としてつけております。

29ページ目は、参考資料でございます。

30ページ目は、要介護等の認定の状況でございます。

31ページは、保険料の状況でございます。

32ページから34ページ目は、杵藤地区の介護保険事業の予算を、21年度当初と比較して参考資料としてつけているものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

次に、議案第7号について当局の説明を求めます。中川総務課長。

○総務課長（中川 宏君）

議案第7号 平成22年度鹿島市給与管理特別会計予算について御説明いたします。

予算書の42ページをごらんください。

平成22年度の人件費の総額は、第1条に掲げておりますように、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,915,393千円と定めるものでございます。

なお、予算書の最後の348ページに、給与費をそれぞれの会計ごとに計上いたしております。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

○議長（橋爪 敏君）

次に、議案第8号について当局の説明を求めます。福岡水道課長。

○水道課長（福岡俊剛君）

議案第8号 平成22年度鹿島市水道事業会計予算について御説明を申し上げます。

別冊の予算書の1ページをお開きください。

平成22年度鹿島市水道事業会計予算、第2条（業務の予定量）でございます。給水戸数9,331戸、年間配水量は306万立方メートル、1日平均配水量8,384立方メートルを見込んでおります。

第3条（収益的収入及び支出）、第1款の事業収益は546,285千円。これらの主なものとしたしましては、水道料金手数料、負担金等の収益でございます。そのほか営業外収益につきましては、他会計からの補助金や雑収益などがございます。

支出の第1款、事業費は467,837千円。水道水を安定的に供給するための営業費用、減価償却費、企業債の支払利息などの営業外費用でございます。

2ページをお開きください。

第4条（資本的収入及び支出）の第1款の予定額は87,804千円で、収入の主なものは一般会計からの出資金や各種負担金、工事補償金及び建設事業費を借り入れるための企業債等で、前年と比べますと204,706千円の減額となっております。

支出の第1款の予定額316,437千円は、取水ポンプの取りかえ、それから電気計装設備、消火栓設置や配水管の布設替等の建設改良費と企業債の償還金等によるもので、前年比202,415千円の減額となっております。

資本的収入が資本的支出に対し不足する額228,633千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,259千円、当年度分損益勘定留保資金204,427千円、減債積立金19,947千円で補てんする予定でございます。

第5条（企業債）は、建設改良事業に借り入れる企業債の限度額を79,000千円といたしております。

第6条（一時借入金）は、限度額を2億円と定めております。

3ページをごらんください。

第7条は、（予定支出の各項の経費の金額の流用）を定めるものでございます。

第8条（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）、職員給与費は62,506千円、交際費50千円でございます。

第9条（他会計からの補助金）は、簡易水道事業に伴う一般会計からの補助金と中木庭ダム管理費補助金で、7,125千円を計上いたしております。

第10条（たな卸資産の購入限度額）は、水道メーターの購入限度額を2,186千円と定めるものでございます。

4ページから14ページにつきましては説明を省略いたします。

15ページをお開きください。

債務負担行為に関する調書でございます。平成18年度に設定いたしました事務機器リース契約についての債務負担を計上いたしております。

16ページから17ページは、22年度の予定損益計算書でございます。

17ページの下の方の3行目でございますけれども、当年度純利益を74,096千円と見込んでおります。

18ページから25ページまでは説明を省略させていただきます。

26ページからの水道事業会計予算明細書について御説明申し上げます。金額につきましては税込みでございます。

資本的収入及び支出の1款1項、営業収益は537,608千円でございます。

1目、給水収益は525,210千円で、有収水量等の算定につきましては、平成20年度から21年度の実績をもとに算出をいたしております。前年度と比べますと、4,620千円の減額となっております。

2目、受託工事収益は1,400千円、3目、その他の営業収益は10,998千円で、これは開栓、竣工検査の手数料、一般会計からの消火栓の維持補修費、下水道使用料徴収に対する負担金などでございます。

2項、営業外収益は8,676千円でございます。

27ページをお開きください。

他会計補助金は、中木庭ダムの管理費用と簡易水道事業の企業債償還金で7,125千円を一般会計より受け入れております。

3目、雑収益は1,540千円で、メーター評価益等でございます。

4目の消費税還付金及び3項1目の固定資産売却費は費目存置でございます。

28ページをごらんください。

1款1項の営業費用は347,653千円で、1目、原水及び浄水費は56,312千円を計上いたしております。これは、人件費のほかに水源地や配水池の管理に要する費用で、主に委託料、

手数料、修繕費、動力費でございます。

次、29ページをごらんください。

2目．配水及び給水費は23,649千円、これは配水池から各家庭までの水道施設に要する費用で、主なものは人件費、メーター取替委託料、修繕費等でございます。

次、31ページをお願いいたします。

3目．受託工事費は、収益と同額の1,400千円を計上いたしております。

4目．総係費は61,764千円。一般的な事務的経費で、人件費のほか負担金、検針業務等の委託料、手数料、それから事務機器のリース料等でございます。

33ページをお願いいたします。

5目．減価償却費は189,427千円、6目．資産減耗費は15,100千円を計上いたしております。この減価償却費及び資産減耗費は当該年度分損益勘定留保資金として、資本的支出の不足額に補てんするものでございます。

7目．その他営業費用は費目存置でございます。

34ページをごらんください。

2項．営業外費用は119,184千円で、1目．支払利息及び企業債取扱諸費は101,380千円を計上いたしております。

2目．雑支出は800千円で、これは不納欠損見込み額等を計上いたしております。

3目．消費税は17,004千円で、これは仮受消費税から仮払消費税と特定収入による消費税等を差し引いた消費税納付額を計上いたしております。

3項．予備費は、前年度同額の1,000千円を計上いたしております。

35ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入でございます。

1項の他会計出資金は211千円、これはダム建設負担金に係る一般会計からの出資金でございます。

2項．他会計負担金2,000千円は、消火栓設置の負担金でございます。

3項．工事負担金は費目存置、4項．工事補償金は前年度同額の3,000千円を計上いたしております。

5項．固定資産売却収入は費目存置でございます。

36ページをお願いいたします。

6項．新設負担金は3,591千円、7項の企業債は79,000千円で、配水設備等への充当分を計上いたしております。

37ページをお願いいたします。

資本的支出でございます。

1款1項の建設改良費は102,038千円で、1目の事務費は9,490千円で、主に人件費、事務

費でございます。

38ページをごらんください。

2目．施設費は35,543千円で、主なものは水源地の電気計装設備、取水ポンプの取りかえ等でございます。

3目．改良費は57,000千円で、消火栓設置、配水管新設、配水管布設替を予定いたしております。

39ページをお願いいたします。

4目．第6次拡張事業費は費目存置でございます。

2項．企業債償還金は209,399千円、3項．予備費は前年と同額の5,000千円を計上いたしております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋爪 敏君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は1時から再開をいたします。

午後0時1分 休憩

午後1時 再開

○議長（橋爪 敏君）

午前中に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

それでは、議案第1号から議案第8号までの8議案を一括して質疑に入りますが、本8議案は新年度予算審査特別委員会への付託を予定しておりますので、あくまで総括的な大綱質疑といたします。

なお、質疑される場合は、一般会計、特別会計名を言ってから質疑に入ってください。

それでは、質疑ありませんか。14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ただいま提案された件で質問をしたいと思います。すべての予算にかかわる問題で、基本的なことでお尋ねをしたいと思います。

既に皆さん御承知のように、ことしの予算編成というのは、去年の総選挙で私たちの暮らしが非常に痛めつけられた、長く続いた国民いじめといいますか、そういう自公政権が退場した後の予算編成だということで、何とか変わるんじゃないかという、そういう大きな期待がそれぞれにあるのは当然じゃないかと思います。そういうことで自公を退場させたわけですからね。

ただ、2日に国の予算も決まったわけですが、その国の予算を見たときに、本当に多くの人たちが期待したような、そういう予算づくりがされたかということ、決してそうではなかったと思います。特に、何が私たちの暮らしをここまで苦しめてきたかという大きな問題はあったわけですが、そういう大きな問題にメスが入れられないままに国の予算の編成がされた

と思います。特に私たちが直接痛みを感じてきたのは、引き続き社会保障の切り捨てですね、2,200億円ずつの切り捨てが続いてきたというようなことも含めながら、国民の暮らしが苦しめられた。

ところが、そういうところにメスを入れられるどころか、ここを見ておみると、福祉の問題も向上するのではなくて、ややもすれば足を引っ張るような状況の国の予算も生まれているという状況。また、税収の問題にしても、これまで大企業中心の税制ですね、そういう大企業などには大幅に税金をまけるというような状況の中で財源が非常に緊迫する、そういうのに対してもメスが入れられないままに予算が編成されてきたと。

そういうことで、今、国でもいろんな問題があるわけですが、そういう状況を見ますと、本当に国の予算というのが私たちの期待にこたえたものになっていなかったと思うわけですが、じゃあ、そういうのを受けて、鹿島市自体も予算づくり、まさに民主政権になって初めての予算づくりということになったわけですが、先ほどずっと説明を聞いておりましたが、ああ、これだからこう変わったんだなというような実感というのがなかなか出てきませんでしたが、今回、予算をつくっていく上で、政権が変わったということを頭に置きながらといいますかね、そういう中で今までと違った見方で予算づくりをされてきたのか、どういうところに重点を置きながら予算づくりをされたのか、それとも、いや、そうじゃない。今までと同じ流れの中でやりましたよということかですね、その辺についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたしたいと思います。

非常に大きな問題でございまして、私たちも期待をしておりました。確かに今、松尾議員がおっしゃられたように、新政権のもと、新たな予算が表に出されてくるものということで期待もしていたところもございまして。ただ、先ほどの説明の中でも申し上げましたように、鹿島市は自主財源の比率が3分の1です。33.7%しかございません。そういうことから申し上げますと、国、県頼みというところもございまして。まだ今からだろうと思います。国のほうでは制度改革を含めて、今後、予算化というものが出てくるかと思いますが、現時点では、今の不透明な国の状況の中では、今までの事業を粛々とやっていくと、その中で少し色づけをしていくということで考えざるを得ない状況だと思っております。

その中で、あえて今回出しておりますのは、先ほどの雇用関係でおっしゃられましたが、先ほどの説明の中でも申し上げましたように、雇用関係の3つの事業、大きな事業がございまして、緊急雇用等の事業ですね、これについては今度は補正予算じゃなく、当初から予算組みをしてきたということは、その辺はそういうふうなことを含めて検討した結果だという

ことで御理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

わかりました。自主財源3分の1の中で、国、県頼みというところだということですが、本来ならその分が何とかなるんじゃないでしょうかというお答えが出てしかりですが、本当に今おっしゃったように全く不透明どころか、不安な要素もあるような今の民主党のあり方、民主政権のあり方というのは、非常に私も不安に思います。不満というより、不安に思いますね。

そういう中ですので、これからはそういうのに対して私たちがどう対応していくか、そして、今つくられようとしている予算に対してどう国や県とお願いをしながら取り組んでいくかという大きな問題もあると思いますが、これからの課題だということで、今回、余り政権がかわったことで期待がなかったと受けとめておきたいと思います。

それから、今、雇用の問題が出ましたので、これは後で言おうと思っていましたが、雇用の関係では、補正の中で雇用——何ですか、商工観光関係やったですね、予算が余っておりましたが、今回は当初予算ということもありますので、せっかく大きな予算がつくわけですから、それが十分に生かされるような運営をしていただきたいというのは、これは要望にかえておきたいと思います。

それから、総括質疑ということで、あとは申しませんが、鹿島の一番の中心的な産業である農業の問題だけは触れさせていただきたいと思います。

今回の新しい政策として、戸別補償制度といいますかね、そういう制度が出てきたわけですが、具体的に、まず戸別補償制度について、ちょっと御説明をいただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

戸別所得補償のモデル対策につきましては、一般質問で松本議員からもありました。今回の大きな改正点でございますけれども、水田利活用持久力向上事業という制度と、あと、米戸別所得補償モデル事業というのが新たに制度化されたということで、水田利活用持久力向上事業につきましては、麦、大豆、飼料作物で10アール当たり35千円、ほかの作物で20千円とか10千円、それと、二毛作助成で15千円という助成がございます。それと、今回大きな改正点が、米の作付に対しても補償がされるということで、作付面積10アール当たり15千円を定額交付するというような制度が創設されたところでございます。

なお、交付対象面積ですけれども、主食用米、自家飯米とか縁故用米に供される分として、一律10アールを差し引いた面積掛けるの15千円ということで交付をされるというのが大きな制度の概要でございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ただいまの話だけを聞いておりますと、35千円とか15千円の支給だとかいう金額的な数字が出てきますので、それだけいただければいいのかなと、わからないところになれば納得いくという状況があるんですね。ただ、私も一般質問でちょっと触れたかもわかりませんが、専門的な人とか関係者の方に言わせれば、今までより収入が悪くなるというような、そういう御意見がたくさん出ていますよね、これは。鹿島だけじゃなくて、全国的な問題の中で出ていますよね。

だから、私はここでどうだということとはもう質問いたしません。悪いかいいかというのは具体的なのが出てこないとわかりませんので、委員会までに資料の提出をお願いしたいと思います。それは鹿島の農家の例を挙げながら、大きいところと小さいところとあると思いますが、この制度を適用した場合にどういう収入が生まれてくるのか、また、適用しない今までの制度の中ではどうだったのか、その資料を詳しく出していきたいと思います。それによってどうかという判断をせんといかんでしょうし、執行部としてもやっぱり今まで言いましたが、国が言うからやればいいというんじゃないで、より生きた農業政策を進めていくと、そういうことが必要になると思いますので、その資料の提出についてはいかがでございましょうか。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

お答えをいたします。

新しい戸別所得補償制度ですべてが悪くなるといいますか、マイナス面があるとかということじゃなくて、ちょっと大枠申し上げますと、今までは減反奨励金制度のときには鹿島に来ていた交付金が130,000千円ぐらいあったと。今回、戸別所得補償では約260,000千円か270,000千円ぐらいなると。これは大枠、倍ぐらいなるわけですから、それだけ農家の所得が上がる。これはもう一般質問でもお答えしたとおりでございます。

ただ、おっしゃるように個々に見てみたときに、例えば、山間地で本当に小規模な農家の方たちに対して、従来と今回の新しい制度と照らし合わせたときどうなのかという話、実際そこら辺があるかもわかりませんので、おっしゃるように資料は間に合わせるように用意を

いたしたいというふうに思います。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

私は、具体的に当たってみて悪くなるとか言っているんじゃないわけです。そういう話が多いということね。結構、主要な部分からもその話が出ているわけですからね。だから、自分の目で確かめながら、そして、鹿島市としてどうなのかというのをしっかりつかんで、これは私だけじゃなくて、皆さんもつかんでいただかなくちゃいけないと思いますからね。そのために資料の提出をお願いしておりますので、ぜひお願いをしたいと思います。

あとは委員会の中で質問させていただきます。

以上で終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。8番福井正君。

○8番（福井 正君）

一般会計当初予算につきまして、歳入面を主に質問いたしたいと思います。

当初予算によりますと、一般会計の歳入は地域活性化、臨時特例債等々、あと子育て支援でですね、子ども手当等で予算的には昨年よりも少し上がっておりますけれども、ただ、それを除きますと昨年並みになっているのでは——3%減ですかね——なっているんだと思います。

その状態の中で、5月11日で桑原市長の任期が終わられまして、その後新しい市長が誕生することになってはいますが、そうなったとき、現在のいわゆる骨格予算がございませぬ。骨格予算の中で、例えば歳入の分で、新しい市長になったときにどういう政策をとられるかわかりませぬけれども、新しい政策をとられる余地の分ですね、予算的なのり代の分と言ったらいいかわかりませぬけれども、その分がどの程度あるのかなというのが一つ興味としてございませぬが、まず、そのことをお尋ねいたします。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをしたいと思います。

まず、骨格予算の考え方ということからお答えをしたいと思います。骨格予算というのは、法的には選挙があるからということで骨格予算で組まなければならないということにはございませぬ。ただ、今までの慣例上、選挙のときは新市長に予算をゆだねる部分をつくる必要があるということで、今までも骨格予算を組んでいたということでございませぬ。特に新規の事業、新規の施策、あるいは政策的な経費、こういうものは新市長が決めることだという

ことで、こういうものをいわゆる肉づけ予算ということで、今回の骨格からは外しております。

もう1つ、前回の選挙、4年前にあったわけですが、そのときから少し肉づけの考えを変えております。これで大きなものは、前回の肉づけ予算としては、一般財源ベースで330,000千円程度ございました。ただ、この中には必ず予算としてつけなければならない、例えば、圃場整備事業とか排水機場の償還助成金、これは前回は肉づけ用に回してありました。それから、今も制度としてありますが、中山間地域等直接支払制度の交付金、これも5カ年度補償されておりますので、こういうものが肉づけ予算に回されてありましたが、これは当然当初で組むべき予算であろうということで、今回は当初でございます。

そういうことから考えまして、これははっきりした額は幾らとは申し上げられませんが、おおむね2億切るぐらいということでお考えいただければと思います。前回は今回と同じ基準で調整をすれば、ほぼ同額でございます。これはあくまでも一般財源ベースということでお考えをいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

2億円程度の肉づけの予算があるということでございましたけれども、地方交付税ですね、政府の予算案につきまして、要するに地方に予算を厚く配分するという考え方のもとで6.8%増額になっていきます。ところが、22年度の当初予算の中では3%程度減額になっていきますよね。だから、そこら辺がどうなのかなと。というのは、3%減額と6.8%増額を合わせますと約9%程度、実は交付税がふえる可能性があるんじゃないかなと。この部分がひよっとしたら次の政策に回せるかなという考えがあるんですが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

確かに議員おっしゃられるように、数式的にはそのようになるような感じもいたします。ちょっと私も財政課は初めてでございますので、そのように理解しがちだったんですが、実はそうではないと。

と申し上げますのは、国のほうでは地方財政計画というのがございますが、この中では6.8%の増ということで見込んであります。ただ、これは全国レベルの数字でございます。実はこの中で、今までは交付税の交付団体じゃないところが交付団体に入るとか、今まで交付が少なかったところに余計配分をするとか、そういうふうな数字も加味してあり

ますので、うちで試算をいたしましたところ、やっぱりそこまでふえないという結果が出ております。

ただ、うちの普通交付税で3.6%の減としておりますが、確実にこれだけは入るということでの数字で出しておりますので、当然この後に不確定分で今後ふえてくる見込みの分がございまして、先ほど福井議員がおっしゃられた9%になるということは多分ないかと思いますが、幾らかの上積みが出てくるということで御理解いただければと思います。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

そこら辺よくわかります。それから、経済動向等でもこれが変動してくる可能性があるということも私も理解できますが、けさの新聞紙面によりますと、いわゆる経済指数がリーマンショック以前の水準まで実は戻っている。ただ、これはいわゆる輸出産業が主体でありまして、内需はまだ弱いという書き方をしてありましたけれども、こういう状況を見たときに、例えば輸出産業が、まだ中国次第のところがありますが、伸びたときがですね、やはり政府のほうの歳入がふえるという可能性も出てきますから、ここまで低く最初から見る必要もないかなという気もするんですね。ですから、どの程度見るか、かたく見るというのは当然なことだと思いますけれども、前年比3%マイナスという記述じゃなくて、せめて前年並みぐらいにという記述でもよかったんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

先ほどの私が説明をいたしました予算の参考資料がございまして、これの3ページの右側のほうをごらんいただきたいと思いますが、交付税の算入のところ、確かに福井議員おっしゃられるように、普通交付税は今年度より3.6%の減で見込んでおります。ただ、特別交付税は今年度並み、その一番下の臨時財政対策債というのがございまして、これは国が、その左のほうを見ていただくとわかると思いますが、法定5税分、ここが13.5%の減になるということで見込んでおります。そういうことから、特に国のほうは臨時財政対策債、いわゆる国の借金をしてここに充てますということで、この数字が前年対比の49.8%となっております。通常言われる交付税ということで試算をするときは、普通交付税、特別交付税、それから100%交付税措置をされる臨時財政対策債、合わせたところで通常言いますので、トータルいたしますと、その3つを足せば前年度対比2.3%の増と、そこで見ていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

今のところはわかりました。臨時財政対策債、いわゆる借金で、国が100%交付税で見られるということですが、これがあるから交付税はふえないんだという考え方にとっていいかどうか。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

これは、国のほうも市と一緒に指針ということでございますので、これぐらいの見込みということではじいてあります。ですから、動くこともある。先ほど申し上げますように不透明な部分がございますので、当然上乘せは出てくるだろうけど、この辺が幾らになるかがまだ今の状況では不透明であるということで、先ほどから申し上げておりますように、かた目に予算、歳入のほうは特にかたく組む必要がございますので、そういうことで調整をしているということで御理解いただければと思います。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

わかりました。あと細かいところは、歳入につきましても市税の状況等も聞きたいところがございますので、あとは委員会の中で質問をさせていただきたいと思います。

これで終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

22年度の税込、市民税の中で個人税、法人税ともに減額という中であります。そういう中で予算化というのも大変であったろうかとは思いますが、その中で、ずっと今の状況ですと、鹿島の状況を見ておきますと、税込というのは引っ込んでいくものじゃなかろうかと思えます。

そこで、税の滞納についても一般質問でもいたしましたけれど、それは必ずやあるものじゃなかろうか、今の経済状況の中ではですね。将来的に22年、23年、24年の3カ年計画も立ててもらっておりますけれど、そこで22年度、将来、税込がふえるような予算措置をしましたというのをわかりやすくお示しいただきたいと思えますけれど、ひとつ補正予算で今回の漁業に対する緊急補助対策もとってもらいましたけれど、それは別として、22年度予算でこの事業は将来的に投資をした事業ですよというようなことがあれば、中山間地総合整備事

業は将来必ずやというところもあるかと思いますが、23年度、24年度を先食いしてでも22年度で対応しましたというのがあったらお伺いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

全体の歳出部分は、今おっしゃるように将来に向けての発信でもあるわけですね。ですから、どれがどうのこうのということではないと思いますけど。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

そしたら、どれがどうのこうのは後でということでは回したいと思いますけど、それではもう1つ、国民健康保険特別会計の件でお伺いいたします。

課長説明の中でもありましたように、12月の補正の中で120,436千円の法定外繰り入れをするようになりました。その時点では、おおむね市長の説明で年度別に40,000千円ぐらいの黒字が出る、160,000千円の累積赤字は4年で解消できるだろうというような見込みであったろうかと思います。単純に今の時点での単年度収支は30,000千円の黒字だろう。そしたら5年ということになるわけですね、今のままでいけば。そこら辺の将来的な読みというか、見込みはどういうふうに立てておられるかお伺いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

前回も何回か繰り返しましたが、40,000千円の黒字が出るとすると、計算上、4年か5年ぐらいで赤字解消になりますということですから、これは30,000千円と、ずっと30,000千円とすると、5年、6年ということになります。それから、それぐらいまでしかちょっと想定できません。例えば、来年度の予算を組むときに、医療費がどれくらいかかるか、あるいはインフルエンザがどれくらい流行するかによって、すぐ数千万円は変化する数字です。だから、前回も言うておりましたように、毎年40,000千円の黒字が出るとすれば、計算上こういうことになりますと言っているだけで、今回の30,000千円と、毎年30,000千円というふうにすると、五、六年かかると、こういうことになりますということです。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

今、市長の説明でその辺はわかっておったつもりですけど、で、さっきの一般財源の市民税等が減っている。このままずっと減っていきますと、というようなことでお伺いをした

わけですが、この国保税についても、やはり最後のところで書いてもらっておりますけれど、長引く不況、それに第1次産業の不振で被保険者の所得の減少がという指摘をしてもらっておりますよね。そういうふうなことで、国保税についても累積赤字280,000千円ぐらいがあるわけですから、その点の解消も兼ねるためにも、やはり22年度以降の地場産業の振興というのが一番課題になってくるんじゃないかならうかと思っておりますので、その点強くお願いをいたしまして、終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

国保会計の件で1点、それから、一般会計で二、三お尋ねをいたします。

まず、順が逆になりますけど、国保会計のほうからお尋ねをいたします。

まず、評価をさせていただきたいのは、よくこうした資料を調製していただいて、私自身は大変勉強になる資料になりました。ありがとうございます。

これだけ国保の制度が目まぐるしく変わってくると、しかも、介護保険は今もう検討段階に入っておりますけど、これが廃止をされるということで、また変化が出てきます。この制度変更によっていくだけでかなりきつい、執行部もそういった点では目まぐるしい制度の変化に対応されるのも大変御苦勞いただいておりますが、こうした資料はできるだけ各課でもいいところはひとつ取り入れてほしいと、このように思っております。

1点だけお尋ねをしたいのは、12ページに、市報に掲載をされました先般の累積赤字のうちの120,000千円の法定外繰り入れをされた件についての市民へのお知らせが載っておりますが、これに関して市民の皆さん方からどうした反応といたしますか、反響といたしますか、そういうものが入ったのか、あるいは入っていないのかわかりませんが、そこら辺の状況についてお尋ねをいたしておきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

お答えをいたします。

私が報告を受けた範囲で、四、五件ぐらいの反応がありました。私が1件直接電話をとったので、若干この制度に詳しい方がいらっしゃいまして、赤字補てんをするお金があるならば保険料を下げてくださいとか、あとまた、黒字が見込まれるならば保険料を下げたらどうか、そういった意見もありました。

中身につきましては、保険税の国保の中身を御説明して、どうしても5年から10年スパンの中での収支で考えていかなければならないということで御説明をしたところでございます。

あとは、やっぱり広報の中身がよくわからないというのが何件かありました。これは確か

に一般会計とか特別会計とかの制度がなかなか一般市民の方にはわかりにくいという面もございます。その辺も想定はしておったわけですが、やっぱり市報に載せるというのはずっと歴史的な文書としても残りますので、ある程度事務的ではございますが、中身がこれを見ればわかるといった、そういった内容で若干わかりにくい点もあろうかと思いますが、こういった形で掲載を行ったということでございますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

それでは、一般会計のほうについてお尋ねをいたします。

3点お尋ねをいたしますが、ただいま福井議員のほうからもあっておりましたように、骨格予算でございますので、新規の事業を極力抑えてあるということではございますが、特に予算全般にわたって新年度の予算の特徴といいますか、そういったものをもう少し披瀝を取り上げていただければなと思います。骨格予算という特徴はあります。ただ、終始にわたって大きな従来までの予算編成と違って変化があるのかないのか、そこら辺の特徴をつかみたいと思うんですけど。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをしたいと思います。

当然、予算というのは必要経費等はほとんど変わりませんので、大きくは変わっておりません。ただ、考え方の中でも申し上げましたように、総合計画なり実施計画なり、いろいろな中期財政計画等がございますが、それに基づいた事業を推進していくという、その大きな方針は変わっておりません。ただ、骨格ということで新規の事業、あるいは政策的な事業は新しい市長のほうにゆだねるということでの方針でございます。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

国の予算を見ましても、県予算を見ましても、国の場合は「コンクリートから人へ」という命題のもとに、予算の使われ方はかなり変化をしてくているように見受けられますけど、やはり経済対策に相当腐心をされた予算編成だったという印象を持っております。赤字国債だけでも44億円だったですかね、（発言する者あり）失礼しました、4兆4,000億円。それで、一般会計の総額が過去最大の92兆2,992億円ということですね。税収そのものは18.9%も前年よりも落ち込んでおるという中で、いわば積極財政を組まれておると。それはやっぱり背

景には、景気対策というものが大きな柱として私はあるかと思えます。

一方、県のほうも、これも新聞で報道されておりますけど、一般会計の総額は当市の場合には3%増で計上されておりますけど、パーセンテージ的には似てはおりますけど、佐賀県予算も4%程度ふやして441,990,000千円で計上をされております。ただ、国の「コンクリートから人へ」という政策のもとに、国の補助が18%程度前年よりも減るということで、県の単独費を24.3%ふやしてあると。うちの計上されておる予算でいきますと、単独部分では逆に37%減っておるといようなことが書かれておりますが、そういった点で当市の場合、市の経済対策という観点からの予算編成上の考え方というのがどの程度考えられてきたのか、そういった観点は考慮されてきたのか、こられなかったのか、そこら辺をちょっと説明してください。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

今の御指摘は、まさしく骨格予算と相反する部分というところだと思います。したがって、私どもが腐心したのは、先ほど財政課長が申しましたように、前回の4年前の骨格予算の考え方と違うところが、何か……（「償還助成」と呼ぶ者あり）償還助成ですね。これはもうはっきりしているわけだから、新市長になってもこれは払わにゃいかんと、償還助成は。そういうことでありますので、これは当初に入れようと。その部分だけが違うわけで、また、行政というのは継続性というものもございます。したがって、そういうものを含めて当初に上げた、骨格として上げたということで、あとの肉づけ部分でどうされるかという問題だというふうに思っています。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

骨格予算ということですから、新たな政策経費というのは抑えて計上されておるといことですので、今の説明は理解ができるころではございます。

次の質問に移りますけど、骨格予算には新しい市政が今度できた段階で肉づけが始まりますけど、これは4年前も私はこの場で質問をしたような気がしますけど、先ほどもちょっと福井議員が触れられたような気がしますけど、肉づけ可能な予算というのをどこで留保されているのかというのが、この予算書からは見えないわけですね。そこを今、3.3億円と言われましたか、（「190,000千円から2億円ぐらいあります。一般財源ベースで」と呼ぶ者あり）2億円以内ぐらい。そこはどこでとればいいんですか。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

これは先ほど福井議員のほうにもお答えをいたしましたように、2億弱という表現でいたしております。実は二十数年ほど前までは、この部分を予備費の中に組んでやっていた時代があったようでございます。ただ、これについては県のほうから指導を受けまして、予備費ではおかしいと、予備費はそういうものじゃないというふうな指摘があったということでございまして、これはどこの市町村もそうですが、肉づけ用で別にということになりまして、先ほど来あっております地方交付税、この中で少しかた目という表現をいたしました。その中で、あと見込める部分のところを肉づけ用として、先ほど申し上げましたように2億弱、190,000千円程度になりますが、その分を予定しているということでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

交付税で配慮されておるということで、大体その説明で了といたしますが、私も予備費に計上されるものかなという思いがあって、45,000千円程度しかないから、これはがつつがないのというふうに思っておりましたが、そういう読み方をするとということが今の説明でわかりました。

次に、財政基盤のかかわりで、これも新しい市長が、この春から市政を担われる方がどういふふうに考えられるかということにかかってはきますけど、現在は演告にもありますように、あらゆる財政指数が好転をしてきておると、起債残高もずっと漸減の傾向で来ておるといふようなことで、財政面からは非常に好ましい状態で、今日、成果を上げてきていると思っておりますが、こういう見方もあると思うんですね。

市の経済とか市民生活というのは、今日、よく私はここで言いますけど、大変な大量失業の時代、大量倒産の時代で、税収も10.何%が減るといふ見込みしか立たないというぐらい、市民所得というのは大変低迷どころか、下がってきておるといふ中であって、市の財政だけは好転の一途をたどっておるといふ、いわば主権者の生活ぶりと、主権者の上に善意によって成り立つ市の財政だけは非常に好転しておるといふこの状態と、この二枚潮が行政と民間の間に流れておるといふ状態は、ちょっといかがにとらえたほうがいいのか。

当然、市の財政も赤字転落しては大変なことです。ちゃんとしっかりした財政運営をしてもらいたいし、そういう道を歩いてきておるといふ評価はありますけど、ここら辺をやはり市民の経済とか生活に直接結びつくような政策費を計上するといふのは、そういった点での積極財政といふのは少々財政的には足踏みをさせるけれどもといふところがどこかで出てこにゃいかん。これがやっぱり一つの今日における政策の期待されている点だろうと思う

んですけど、そういった点から、この財政力の各指標ですね、まだ本日の資料によっては20年度の決算しか固まった数字はありませんけど、経常収支比率で94.2%ですね、平成20年度決算ですよ。それから、起債制限比率で11.6%、実質公債費比率は18.1%、これはもう既に今年度の中で18%を切っております。それは説明のとおりです。財政力指数も0.44%で、市債残高が一時140億円近くあったものが100億円の大台を切って、21年度決算で98.6億円。これは平成22年度の見込みもこの資料に掲載されておりますけど、94億円台になるということで、基金が20年度決算で28.8億円の留保がありますですね。

この指標というのは、今の財政基盤計画は22年度までやったですかね。さらにこの23年度以降についても財政基盤計画を調整する予定があるというような説明が一般質問の折か何か、説明をされたような記憶がありますけど、どこまで財政指数の改善を進めていこうと、今、財政当局としては考えられておるのか。その財政力の各指標というのは一定の政府がゾーンを決めておりますので、そこまでは持っていきたいというようなことかもわかりませんが、現実の経済状況と対比をしながら、やはり政策的に判断をしなければならない問題ではないかと思うんですけど、そういった点での考え方が現在どのようになっておるのか、桑原市政のもとでですね。そして、今回の予算編成に当たられたのか、そういった基本的な考えをちょっとお尋ねしておきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

1つは、例えば一番わかりやすい財政指標でいいますと、実質公債費比率ですね。これは御存じのように18%をオーバーしていました。これはやっぱり18%を切る必要があると。これは目の前の目標として、平成21年度までは、末でようやくそういう数字になるということで、やはり財政基盤強化計画等、一生懸命やっておく必要が21年度まではあったと思います。

それからもう1つは、それはそうとしても、もう少し景気対策に市独自の政策を盛り込んでよかったじゃないかということではありますが、まず、これをやるには経常経費的にはできません、これはですね。いろんな経常収支比率等々、これは影響してきますし、後年度において自由裁量権のあるお金の使い方というのとはできませんから。そうなりますと、簡単に言えば投資ですね、投資にどれぐらい回せるかということになります。ただ、例えば21年度でいいますと、政府のそういういろんな経済対策、これに16億円ぐらい投入しています。実際、この中で投資に回すものという事業がありました。これは、今の陣容では短期間中にこれを消化するというのは手いっぱいでありました。したがって、そういう制約がありました関係上、よく言います一般財源ベースで4億円以上の市独自の投資事業というのは、実質的にそういうふうにはできなかったということでもあります。

今後、じゃあどこまでやるのかということではありますが、財政指標等全体的に見ますと、

ほぼ好転できるというふうに思っておりますが、政府が一つの基準と言っています、先ほどちょっと申しました経常収支比率、これが93か94ぐらいで今推移していると思います。このことはなかなか90%を割るというふうな見通しはありません。

といいますのが、1つはこれはいわゆる経常経費、これがどうしても高い。これは、人件費等々は努力で安くしてきましたが、例えば民生費ですね、民生費等については、これはどうしても経常化します。こういうものに桑原市政は力を入れてまいりましたので、経常収支比率の改善というのはなかなかこれは難しい。そういう政策的なことによって、こういう経常収支比率というのは関係をしています。

ただ、単純に考えますと、じゃあ今、借金が60億円と、今年度末で60億円になりますというのを申し上げておりますが、これをいつまで減らすか、これはもう自由裁量権の範疇に入っているというふうに思います、私自身は。ただ、今まではそういう後年度に備えるために、また財政指標を健全なものにするために、いろんな批判とかありましよう、それから別の考え方もありましようが、後年度の財政の需要に備えるために、歯を食いしばってここまでしとかにやいかんということで、私の任期期間中やってきたということでもあります。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

私がここで財政当局といいますか、特に財政を引き締めなければならない立場にある財政当局に意を配してほしいというのは、今も市長からありましたように、借金と言われる市債の残高がこの水準まで努力の成果があらわれてきたということも一つはございますし、やはり今日の喫緊の経済状況に対応する財政出動というのは、許される範囲は検討をされたらどうかという思いがあるんです。

市の財政も厳しかった。今の市民生活、市の経済、これは市の財政とか政策だけで解決する問題ではないと思います、もちろん。やっぱり国策であり、県の政策も打たれて、そして、それに呼応するような形で適宜適策が市政の中に打たれていくという、そうした3つの政府の、要するに行政の施策というのが連携をして、市の経済にもその一助を果たしていくというものがあなければならないというふうに思っておるわけでありまして、そういった点から少し比重としては、今日まで財政基盤計画という看板が余りにも後光が強過ぎて、事業化がなかなか、予算要求も手控えせざるを得ないというような風潮で来ておったと思うんです。

そういった点からは、やはり事業を抱えるような課、市の経済に直接結びつくような事業を抱えているような所管にあっては、やはりこうした時代ですので提言をしていく、そして、市の財政も含めたローリングの中で、市の経済に資していく政策が樹立をされていくと、そういったものをぜひともこの22年度の中では早い時期から検討をしてほしいという思いがあります。多分、そうした期待は多くの市内の経済、市民の期待するところだろうと、そのよ

うに思っておるわけでございまして、より生きた鹿島市の予算であってほしいと、市民にとってですね。そのような思いがありましたので、今こうした質疑をしたわけです。

十分検討をいただければというような要望を添えて、総括質疑ですので、この程度できょうは終わっておきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

先ほど申しましたように、21年度によっても16億円はですね、これは政府のお金でやれたということで、我々の処理能力と言ったらいけません、そういうものではぎりぎりだった、そのぎりぎりの予算というのは組んで執行しているということでもありますので、これが来年度以降もなくなりますと、今、議員がおっしゃるように、そのあたりを市の単独でどうするか、そういうときのために、やっぱり財政基盤というのは歯を食いしばっても今までやっておく必要があったと、私自身はそういうことで自分の市長としての任期を締めくくる気持ちもずっとありましたし、そういうことで締めくくっておきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございせんか。11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

二、三、質問をさせてもらいます。

まず、今回の予算が骨格予算ということで、骨格予算の意味が私自身、十分でないところがあります。常日ごろ、市長も言っていますね。今回の一般質問の中でも、市長は大きな20年間にわたる大きな流れの中で、それだけの予算をつけたり、予算を厳しくしたり、今回、21年度の締めくくりをさっき言われたような形で、できれば残しておきたいものは残しておきたかったというようなことで最後言われました。

私も常々、国の経済対策はそうなんですが、やはり地方において鹿島市単独での経済政策については少し物足りなかったかなというふうに思っておるところです。これは市長みずからですね、例えば、私が提案したものについては、それはしないしないということでございましたので、一切、来年度についてもですね、22年度についても恐らくそういうことが具体的じゃないだろうなというふうに思っております。市長は今度かわりますから、どのような形になるかですね、それはちょっと何とも言えませんが、そのように思っております。

ところで、前回の選挙のときに、市長は長崎本線のルートの問題の是非を問う市民投票と一緒にだったと言われます。でも、片や市長みずから掲げた政策というものもあります。例えば市長、いみじくもこの予算書の中には説明してあったと思いますが、定住人口とか交流人口の対策を今回しなきゃいけなかったと、これは重要な課題だったというようなことでおっしゃっております。議会としては人口増特別対策委員会のほうで定住条例の制定をというよう

なことで、議会のほうから町のほうに対して申し入れをしております。そういう状況があります。そういうことで、具体的に定住・交流人口の促進といいますか、そういう意味で具体的に今度の予算についてはどのような形で反映されていますでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

定住人口の促進は、具体的に少し言いますと、まず、住みやすさですね、そういう面では、特に若い人たちが市内の企業の就業の場がふえるということ、つまり企業誘致です。これは引き続き来年度においてもやるということでもあります。それから、子供を産みやすさ、育てやすさ、これも前々年、あるいは前年、いろいろやってきております。医療費の助成とか、あるいはこどもクリニックの創設とか、あるいは出産費用の助成増とか、こういうものも引き続きやっていくということです。あと、目新しいといいますか、新規のものについては肉づけでされるでしょうということです。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

確かに、市の総合的ないろんな面での利便性なり、そういう楽しみとか、あるいは親しみやすさとか、そういうのが総合的になれば、鹿島のよかまちというイメージがわからないわけで、それぞれ市長がさっき言われたような形で具体的にされていることは、今後20年間、そういうことも含めてされてきたことは承知をしておるわけですが、もう一つ突っ込んだ形です。例えば今回、議会で条例化をということで長のほうにお願いしているわけですが、結局、企業においては、鹿島市の進出企業に対しては、市内に在住の方を採用した場合には補助をするというようなことがあったと思います。今回、議会から長のほうに出した定住促進条例は、いわゆる鹿島に住んでもらう、そういう例えば教育、医療、福祉、その他充実するよということは当たり前にして、具体的にほかのまちから鹿島市に定住していただける、そういう方に対しての何らかの形でのということで条例化をして、少しでも助成策なり優遇策なりをしたらどうかという御提案を申し上げておるわけですが、その問題についてはいかが検討をされておりますでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

定住促進条例の制定についての要望ということでの御質問にお答えをいたしたいと思いません。

この件に関しましては、去る12月15日に橋爪議長と副議長から桑原市長のほうに要望書の

提出がっております。それを受けまして、市長からの指示といたしまして事務方にありましたのは、まず、この制度というものがどういうものなのかというのをもう少し研究しなさい、それから、他市町の実績、そのあたりについてもよく調査しなさいということを早速指示がありました。そういうところで12月24日と2月4日、都合、この議会までに2回程度、庁内での検討会を開催しているということでございます。今後も引き続き研究を続けていくところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

定住促進については、人口増という大きな意味合いでの施策については今後引き続き行うというようなことでございますから、今後、議会ともたまには協議をしていただいて、いいものをつくっていただきたいというふうに御希望を申し上げておきます。

続きまして、前回、私は骨格予算という中で、例えば今後、新しい市長のもとで投資的な事業その他含めて、多分、北村部長は7億円ぐらいあるんじゃないかなということと言われたと思いますが、中身の精査について具体的にありますでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

お答えします。

私が7億円程度はということで申し上げましたのが、平成18年度の市長選挙後の肉づけして690,000千円、約7億円程度を肉づけしたということで申し上げました。（発言する者あり）その7億円といいますのは事業費ベースでございます。（「一般財源ベースだから一緒ということ」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

僕は頭が悪いんでちょっと理解できないんですが、事業費ベースというと、どういう意味ですかね。前回のときにはそれぐらいのものがあつたと。今回についてはどうなりますかね。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

先ほど私が申し上げましたのは、一般財源のベースで約2億弱程度ということで、今回と同じような計算方式にした場合は、ほぼ一緒でございます。若干、今回が多いぐらいです。ただ、前回の肉づけの中では、国庫補助事業とか、ほかの補助事業を使いまして事業を実施

してございます。ですから、一般財源的には今回と同じぐらいでございますが、実際の事業として事業費総額で申し上げますと約7億円近く、690,000千円ぐらいになっているというふうに御理解いただきたいと思います。ですから、今回も2億円近くの財源がございますので、事業の内容によって補助事業等が出てくれば、当然、事業費としてはもう少し多い事業費になります。そういうことでございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

大体理解できました。具体的な事業については、今後、国の動きとか、あるいは補助事業ですね、どういう形で、補助事業というのが一括交付税になるのかですね、そこら辺ちょっと私もまだ理解できないですが、そういう形で大体今の手持ちといいますか——手持ちと言ったらおかしいですね、言い方。どういうふうに言えばいいんですかね。内部である使える金が2億円あって、補助事業ができればその3倍、そうなりますかね。ちょっともう一遍、課長。普通の補助事業をする場合は、自分のところ、手持ちを持たなきゃいかんわけでしょう。その何倍できるかというのを、ちょっと済みません。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

前回の18年度の選挙があった年、その年度の分で申し上げますと、肉づけの予定をしていた部分が335,000千円でございます。ただそのうち、先ほど申し上げましたように、中山間地域の直接支払交付金であるとか、圃場整備、排水機場の償還助成、これは今回は当初から含めておりますので、それを差し引きますと、これが150,000千円でございますので、180,000千円程度になります。ただ、そのほかの国庫補助金が50,000千円程度、それから、県の支出金が140,000千円ぐらい、このぐらいの金、そして、あと他の経費が入っておりますが、そういうものがございます。単純に倍になるか、3倍になるかというのは事業の種目によって異なりますので、そこはなかなか申し上げかねますので、その辺は御了解をいただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

わかりました。次の問題で、水道の問題でお聞きをしたいと思います。

六拡事業の概要の問題でございますが、今、浄水場の予定地については、県立の鹿島実高のグラウンドの使用というようなことで使用がありますが、引き続き見込みといたしますか、

先ほどの報告によると、水の需要とかいうのは十分間に合っているような感じがするんですね。8,000立米ぐらい今使っているのかな、できるのが1万ぐらいあるのかな。だから、十分賄いができているというようなことがありますと思いますが、将来の六拡の問題について、どういうふうに次に受け渡しをする予定なのかわかりますでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

単純に言えば、六拡事業を再開しようと思えば、いつでも再開できるような状況に持ってきております。再開する必要がある場合は、今のままずっとしていいと、こういうことで県とも調整をしております。調整済みです。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

その判断ですね、市長の場合は今の在任中はそういうことで、何ですか、少しずらしたといますかね、少ししてありますよね。そいけん、いつでもいいという、そのちょっと意味がわからなかったんですが、もう1回説明をお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

六拡事業に今手をつけなければ手をつけなくてずっといいという状況に持ってきております。手をつけようと思えば、いつでも手をつけられる状況です。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

次の方が判断するというので理解してよろしゅうございますか。そういう意味でよろしゅうございますね。現在の市長の立場で見ると、そういうことだという……（「いやいや、僕の立場じゃない。ちょっといいですか」と呼ぶ者あり）うん、そこはちょっと。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

国と県のほうから考えていただいて、鹿島市から六拡事業を再開したいという要望が、申請書が出ればいつでも再開できる状況にある。今のままいつまでも再開しないならば、今のままでいいと、こういう状況にあるということです。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

わかりました。そしたら、国と県、あるいは鹿島市の間で、市長はそういう申し入れを1回されていますよね。そういうことの契約じゃないけど、協定じゃないけれども、そういうことでお互いに了解をされておるという理解でよろしいわけですね。——はい、わかりました。

以上で終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑はこの程度にとどめ、お諮りをいたします。

ただいま審議中の議案第1号から議案第8号までの新年度予算関係8議案については、委員会条例第6条の規定により、14名の委員をもって構成する新年度予算審査特別委員会に一括して付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第1号から議案第8号までの8議案については、14名の委員をもって構成する新年度予算審査特別委員会に一括して付託することに決しました。

お諮りします。ただいま設置されました新年度予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、松田義太君、松尾勝利君、松本末治君、光武学君、馬場勉君、森田和章君、徳村博紀君、福井正君、水頭喜弘君、橋川宏彰君、中西裕司君、谷口良隆君、小池幸照君、松尾征子君、以上14名を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました14名を新年度予算審査特別委員会の委員に選任することに決しました。

ここで新年度予算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行いますので、暫時休憩します。

午後2時17分 休憩

午後2時28分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開催されました新年度予算審査特別委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

委員長に小池幸照君、副委員長に中西裕司君、以上のとおり決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明11日は休会とし、12日午後1時から新年度予算審査特別委員会を開催し、付託された議案関係の現地調査を行います。13、14日を休会とし、15日から18日の4日間は新年度予算審査特別委員会を開催します。また、19日から25日までの7日間は休会とし、次の会議は26日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時30分 散会